

2014年4月18日

『道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合の設立認可』 ～渋谷駅西口における再開発事業が本格始動～

道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合
東急不動産株式会社

道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発準備組合（以下、「道玄坂準備組合」という。）および東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：三枝利行）は、道玄坂準備組合の地権者と共に、「道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」の事業化を進めてまいりました。2014年1月27日に、道玄坂準備組合は東京都に再開発組合設立の認可申請を行い、本日、東京都知事より再開発組合の設立認可を受けましたのでお知らせいたします。

本認可をもって、東急不動産は本事業に組合員及び参加組合員として参画することとなり、再開発組合による渋谷駅前再開発事業が始動します。

本事業は、東急プラザ 渋谷及び隣接する街区で構成された約0.6haを一体的に整備する再開発事業です。渋谷駅西口の玄関口としての再生が期待されており、都市再生特別地区を活用し、高層部にハイグレードオフィス、中低層部には国内外からの集客を果たし、街の賑わいに貢献する商業施設を計画しております。今後は再開発組合と共に2018年度の開業に向けて、早期の権利変換認可、着工の実現を目指し事業を推進してまいります。

渋谷駅周辺地区における都市再生の一翼を担うプロジェクトとなると共に、魅力ある渋谷のまちづくりを進めることで、東京そして日本の活性化を目指してまいります。

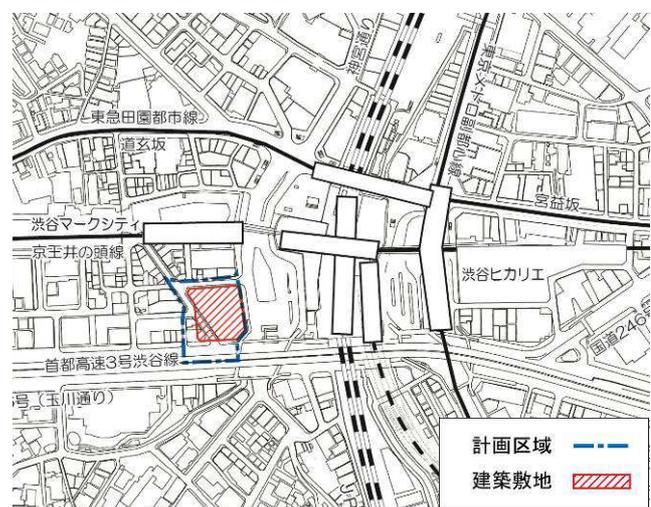
以上

<イメージパース>



渋谷駅西口交通広場より

<計画地>



□事業計画の概要

| | |
|------|-----------------------|
| 事業名称 | 道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 |
| 施行者 | 道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発組合 |
| 施行地区 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番地・8番地 |
| 施行面積 | 約0.6ha |
| 敷地面積 | 約3,330㎡ |
| 延床面積 | 約58,900㎡ |
| 階数 | 地上18階、地下4階 |
| 高さ | 約110m |
| 用途 | 店舗、事務所、駐車場等 |

□事業の経緯及び今後のスケジュール

| | |
|---------|--------------|
| 2008年7月 | 市街地再開発準備組合設立 |
| 2013年6月 | 都市計画決定告示 |
| 2014年4月 | 市街地再開発組合設立 |
| 2014年度 | 権利変換認可(予定) |
| 2015年度 | 着工(予定) |
| 2018年度 | 竣工(予定) |

□本事業の特徴

【交通結節機能の強化と利便性・安全性の向上】

- ・ 民地の一部にバスターミナルを導入し、渋谷駅西口交通広場の再編に貢献することで、渋谷中央街等の西側の街へとつながる歩行者ネットワークを強化します。
- ・ 駅施設及び周辺市街地をつなぐ縦動線アーバン・コア、歩行者デッキの整備を行います。

【国際競争力強化】

- ・ クリエイティブ・コンテンツ産業等や外国系企業の進出を促す産業進出支援機能を導入します。
- ・ 国際空港へのアクセスを強化する空港リムジンバス発着場の整備や、国内外の来街者を対象とした観光支援機能を導入します。

【防災機能の強化と環境への取組み】

- ・ 災害時の帰宅困難者支援機能を確保します。
- ・ 高効率で自立性の高いエネルギーシステムを導入します。
- ・ 屋上緑化等をはじめ、環境負荷の軽減に取り組めます。



東急不動産